

JR牟岐線 ダイヤ改正のお知らせ

問い合わせは
JR四国 阿南駅(☎22-0147)へ

3月16日のダイヤ改正により、JR牟岐線（徳島～阿南間）の日中時間帯に市内各駅を発車する列車は、同区間を30分間隔で運行する「パターンダイヤ」になり、分かりやすく便利になります。

※市内各駅の数字は発車時刻の「分」を表す

阿南駅を9:26発～18:26発の列車							
上り	阿南		阿波中島	西原	羽ノ浦	(徳島着)	
	26	⇒	30	33	37	⇒	(11)
	56	⇒	00	03	07	⇒	(41)

※阿南17:56発と18:26発は、徳島18:42着、19:12着です。

羽ノ浦駅を10:07発～18:37発の列車							
下り	(徳島)		羽ノ浦	西原	阿波中島	阿南(着)	
	(00)	⇒	37	40	43	⇒	47
	(30)	⇒	07	10	13	⇒	17

軽自動車税のお知らせ

問い合わせは 税務課諸税係 (☎22-1114) へ

※平成31年10月1日から“軽自動車税”は“軽自動車税種別割”に名称が変わります。

軽自動車・原動機付自転車等の変更手続きについて

- ★ 軽自動車・原動機付自転車等の変更手続きはお済みですか。
 - ・引越して住所が変わった、他の人に譲った、名義が変わったなどの場合は変更手続きが必要です。
- ★ 軽自動車税は4月1日現在の所有（使用）者に課税されます。4月2日以降に廃車されても税金はお返しできません。

車種区分	届出先	届出に必要なもの	
原動機付自転車 (総排気量125cc以下) 小型特殊自動車	阿南市または 新住所地の市区町村役場	登録 ・車台番号の確認できる資料 (廃車証明書、車台番号の石ずり等) ・販売証明書または譲渡証明書 ・所有者(使用者)の印鑑	廃車 ・ナンバープレート ・所有者(使用者)の印鑑
三輪・四輪の軽自動車 二輪車 (総排気量125cc超250cc以下)	新住所地の軽自動車協会 ※県内は徳島県軽自動車協会 (☎088-641-2010)	左記の軽自動車協会へお問い合わせください。 ※平成31年7月から二輪車(総排気量125cc超250cc以下) の届出先は、徳島運輸支局に変更されます。	
二輪車(総排気量250cc超)	新住所地の運輸事務所 ※県内は徳島運輸支局 (☎050-5540-2074)	左記の運輸事務所へお問い合わせください。	

軽自動車・原動機付自転車等の税額について

- ★ 地方税法の一部改正により、平成28年度から軽自動車税の税額が変わりました。
 - ・平成18年3月以前に初度検査を受けた三輪・四輪の軽自動車は、平成31年度より重課課税の対象となります。
(自動車検査証に記載している初度検査年月日にご留意ください。)
 - (注意) 天然ガス車、電気自動車、ガソリンハイブリッド軽自動車および被けん引車等、一部対象外となる車両があります。
 - ・平成27年4月1日以降に新車登録した三輪・四輪の軽自動車は、新税率が適用されます。
 - ・環境性能基準対象車両のうち、平成30年4月1日から平成31年3月31日までに新車登録された車両は、平成31年度のみグリーン化特例による税額が適用されます。
- ※くわしい税額等は、市ホームページをご覧ください。

軽自動車・原動機付自転車等の減免について

- ★ 身体障がい者等が所有する軽自動車について、一定要件を満たしている場合は、1人につき1台に限り減免できます。
(普通自動車を所有されている方で、自動車税について減免申請される場合、軽自動車税の減免申請は受付できません。)
※毎年度申請が必要です。(納期限までに提出必要)
※障がいの区分・等級、軽自動車税の納税義務者、利用状況等によっては受付できない場合があります。
※申請には、納税義務者の個人番号が必要です。